

キラリと光る企業を応援 Business Support Fukuoka

ビジサポ ふうくおか

公益財団法人 福岡県中小企業振興センター <http://www.joho-fukuoka.or.jp/>

- 04 Hello,Company! No.20
社会福祉法人周防学園
- 08 海外駐在員レポート No.209
筑水农机(常州)有限公司
- 09 経営を見る女性の目
価格と消費
働き方改革でつくる
新時代の企業価値②

Management News
for Business

vol.210
2019.10

02 Hello,Company! No.19

技術、研究、表現を
組み合わせて

株式会社TRIART 経営企画室
渡邊 彩乃さん



チタン製品 ラインナップ

高度なテクニックが要求されるさまざまなチタン加工品について、山一は、多量、少量のロットにかかわらず迅速かつ柔軟に誠意を込めて対応します。チタンだけでなく、ハステロイ、タンタル、ジルコニウムなどのご要望にもお応えします。

コイル式熱交換器



Uチューブ式熱交換器



チタン加工部品



ラインミキサー



インペラー



ボールバルブ



ジャケット式タンク



真空チャンバー



スクリーフィーダー



【特注品の設計製作】

防錆、軽量化、フリーメンテなどお客様の問題解決はもとより、建築、機械、プラントなどあらゆる分野の新製品開発に対し、設計、製作とリアルタイムで対応します。

株式会社 山一製作所

本社／第一工場：北九州市門司区松原3-4-2 〒800-0064

TEL.093-381-2234

FAX.093-381-2235

<http://www.yamaichi-net.co.jp>

E-mail:info@yamaichi-net.co.jp

INDEX

Hello,Company! No.19	02
株式会社TRIART	
Hello,Company! No.20	04
社会福祉法人周防学園	
いまさら聞けない知的財産 基本のキホン (No.5)	06
「実用新案制度」	
海外駐在員レポート No.209	08
筑水农机（常州）有限公司	
経営を見る女性の目	09
「価格と消費」	株式会社ビスネット 代表取締役 久留 百合子
「働き方改革でつくる新時代の企業価値②」	株式会社ヒロインコンサルティング 代表取締役/中小企業診断士 吉武 知美
内閣府からのお知らせ、国税庁からのお知らせ	11



「ふくおか」の
元気な企業を訪ねて。

Hello, Company!

No.19

株式会社TRIART

TRIART（トライアート）は、IT分野のコンサルティングとソリューション開発を柱に、ユーザーの要望に合わせた技術を提案・開発・提供しています。主事業はブロックチェーン（分散型台帳）、ピア・ツー・ピア（P2P）、感性情報処理、人工知能（AI）といった先端技術を応用した研究・開発です。社会の変化が速くなり、企業が求める技術も変わり続けます。その中でも同社の技術は大手企業を含め、ユーザーの採用が広がっています。



打合せは綿密に

DATA | 企業概要



企業名 株式会社TRIART
代表者 今津研太郎
所在地 飯塚市川津680の41C1RD
TEL 0948-80-1081
E-mail watanabe.ayano@triart.co.jp（広報担当 渡邊）
URL <https://triart.co.jp>

技術、研究、表現を 組み合わせる

多彩な業界に対応

代表の今津研太郎氏は、学生時代から企業の相談を受けて勤怠管理などの業務システムを構築していました。自らを「研究太郎」と称するほど研究開発に強い思いがあり、同社は社会ニーズに沿った先端技術を展開する「技術研究型企业」です。開発形態は独自、顧客との共同などさまざま。ユーザーの業界も自動車などの製造業や土木建設工事、通信、放送、流通サービスなど多彩になっています。企業の課題を解決するコンサルタントとして顧客の現場に入り、実証実験を含め解決策は多種多様です。

AIで違いを見つける

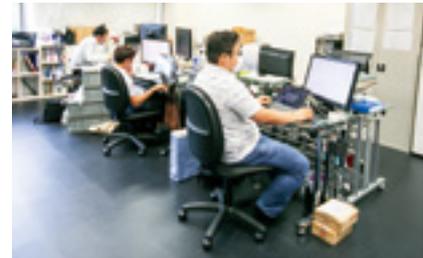
情報を管理して企業ごとに開発する案件が多いですがPRしている技術もあります。その一つが情報基盤技術「XCOA（クロスコア）」です。複数のコンピューターを組み合わせる技術で、ブロックチェーンを応用して安全



ミーデルは画像のわずかな違いを見逃さない

性が高く、計算処理や通信の負荷を分散できます。また、図面比較システム「MIIDEL（ミーデル）」は書類や図

面、写真など二つのデータから違いを抽出します。修正や変更をAIで素早く見つけ、変更点の見逃しを防止します。



企業との共同開発も多い

400社以上が採用



展示会で技術をPR

福岡県中小企業振興センターを知ったのは知人の紹介です。センターからは展示商談会への参加で支援を受けました。

2019年2月のカーエレクトロニクス展示商談会と、同年6月のふくおか産業技術総合展です。ミーデルの機能を分かりやすく紹介するために掲示した、2枚の絵の違い探しは注目され、多くのメーカーの技術者と情報交換ができました。現在は製造業・建設業など400社以上に採用されています。

MESSAGE

経営者の声



今津 研太郎 社長

子どもの頃から、人の命を救いたいという思いがありました。ミーデルの開発もX線画像から異常を見つけたいという動機から開発を始めました。クロスコアは、熊本大学や名古屋大学の医学部付属病院で診断支援システムの開発に使われています。売れる物を作るうとは思いません。他社でも作れるものより、自分たちでしか作れない“とがったもの、を出していきたい。自分自身としては数学や生物学を勉強して、今後の研究開発に生かしたいと考えています。

（お問い合わせ） 情報取引推進課 TEL：092-622-6680

「ふくおか」の
元気な企業を訪ねて。

Hello, Company!

No.20

社会福祉法人周防学園

社会福祉法人周防学園は周防灘を見下ろす豊前市の小高い丘の上にあります。身体や精神に障がいのある15歳以上を対象にした授産施設で、1972年(昭47)から入所者を受け入れ、就労や地域貢献活動を通じて自立を促しています。このたび学園に隣接する観光農場「ぶぜんフルーツランド」で収穫した果樹を使った新製品「おやつdeポン菓子」を本格的に販売することになりました。地域のおいしい食材を使った懐かしいポン菓子を、ぜひ皆さんに味わってほしいです。



地元食材を使った懐かしいポン菓子を、味わってほしい

DATA | 企業概要



企業名 社会福祉法人周防学園
代表者 秋吉 信人
所在地 福岡県豊前市大字川内3739の16
TEL 0979-82-4619
FAX 0979-82-3525
E-mail suougakuen@globe.ocn.ne.jp
URL <http://suougakuen.or.jp>
従業員数 110人

自家産の米と果実で 市場を“ポン”と開く

園児に人気の菓子を外販しよう

もともと学園にポン菓子製造機があり、保育園やフルーツランドの収穫祭などで商品を配っていました。保育園のイベントではお米がポンポンと膨らむ音



お米がポンポンと膨らむ音が人気

や味が園児に人気で、それなら商品化しようと2015年から本格的に開発を始めたのです。

入所者が丹精込めて作ったお米を使うのですが、栽培するフルーツを添えたら見栄えもよくなりますし、販路拡大を通じて6次産業化にもつながると考えました。

自家製ドライフルーツを添加



目を引く自家製ドライフルーツなどを添えた味のバリエーションは6種類

フルーツランドでは、四季を通じてさまざまな果物が収穫されます。このうち乾燥に適したイチゴとミカンドライフルーツにして添えるとともに、粉末にしてまぶしました。

今が旬のブドウやサツマイモも試しましたが、見た目、味ともに不向きでした。そのため地域特産のユズのほか、県産抹茶や黒糖、プレーンの6種類の味を用意しました。

最初デザインは車のドリンクホルダーに入るようカップ型を採用したのですが、最近はより売りやすいように袋詰めも発売したところ です。

地道に商品改良進める

(公財)福岡県中小企業振興センターの6次産業化プランナーの支援を得て、2017年から各種セミナーや商談会に参加しています。過去にも菓子や野



販路拡大を目指し商品パッケージの工夫も

菜を細々と売ってはいましたが、本格的に加工食品を開発・販売するのは初めてで、助けていただいています。昨年には豊前市から補助金をいただいて乾燥機を購入、果実の乾燥も始めました。

商品開発は道半ばです。味のバリエーションを増やしたり、スプーンを付属したりと改良を重ねています。販売は道の駅が中心ですが、今後は市外や県外に販路を拡大します。

MESSAGE



黒田 敏文 事業部部長

本学園のモットーは「いつも笑顔ではげめ、がんばれ、まっしぐら」です。ポン菓子製造は就職を目指す入所者の就労移行支援事業として、今は4人程度で作業を行っていますが、注文が増えれば10人くらいに拡大したいと考えています。子どもが大好きな昔ながらの菓子を多くの人に喜んでもらおうと始めましたが、おかげさまで複数個を詰めた袋詰め製品が人気になっています。まだまだこれからですが、取り組みが本学園の活動に目を向けてもらえるきっかけになればうれしいですね。

〈お問い合わせ〉 ふくおか6次産業化・農工商連携サポートセンター TEL：092-622-7575

いまさら聞けない知的財産 基本のキホン(No.5)

知的財産支援センターでは、中小企業の皆様や創業を計画している皆様から特許や商標などの知的財産に関するいろいろなご相談・質問をいただきます。そこでここでは「いまさら聞けない知的財産基本のキホン」として特許・実用新案・意匠・商標など知的財産権の基礎的知識について紹介します。

第5回目は「実用新案制度」です。

今回はヒット商品の基になった実用新案を紹介します。

実用新案とは？

特許制度は技術的に高度な発明を保護の対象としていますが、日用品や玩具のような分野では、ちょっとした工夫を加えただけでヒット商品になるようなものがあります。このような必ずしも技術的に高度ではない小発明ともいうべき「考案」を保護するために設けられているのが実用新案制度です。

実用新案の保護対象は？

実用新案法では、保護の対象を「物品の形状、構造又は組合せによる考案」に限定しています。このため特許法では保護される「方法」や「材料」のようなものは実用新案の保護対象とはなりません。

ではどんなものが実用新案の保護対象となるのでしょうか。

①物品の形状に係る考案

「形状」とは、外部から観察できる物品の形状をいい、例えば、断面が六角形の鉛筆や紡錘形状の歯形を有する歯車のようなものがこれにあたります。

②物品の構造に係る考案

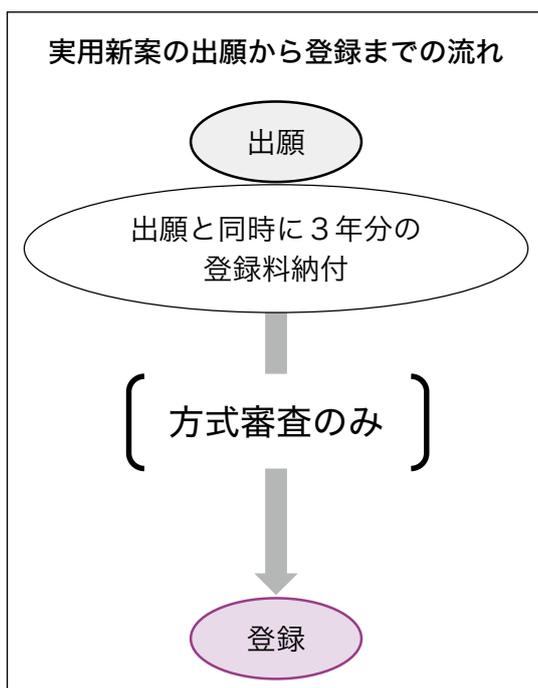
「構造」とは、物品の機械的構造を意味し、化合物の結晶構造のようなものは含みません。

例えば火消し用のポットを備えた灰皿などがこれにあたります。

③物品の組合せに係る考案

「組合せ」とは、単独の物品を組み合わせ使用価値を生み出したもので、例えばラジカセやくぎ抜きハンマーのようなものがこれにあたります。

実用新案の出願から登録までの流れ



実用新案は方式審査、基礎的要件の審査のみで登録

特許制度では、先行技術調査を行い、発明の新規性および進歩性や明細書の記載不備など特許要件について厳格に審査してから特許を付与する審査主義を採用し、権利の安定性を追求しています。

これに対して、実用新案制度では、早期登録の観点から方式審査、基礎的要件の審査のみを行い、新規性、進歩性に関する審査は行わない無審査主義を採用しています。

方式審査のみで登録されていますから、権利を行使するときは、**実用新案技術評価書**を添付しなければなりません。

実用新案技術評価書では、特許の実体審査に相当する新規性、進歩性などについて評価結果が通知されます。

実用新案と特許の比較

実用新案と特許の主な相違点を次の表にまとめてみました。

(実用新案の権利行使は、慎重に進める必要があります)

	特 許	実 用 新 案
保 護 対 象	発明 技術的思想の創作のうち高度なもの。物の発明、方法の発明、物を生産する方法の発明	考案 物品の形状、構造又は組み合わせに係わる考案。 方法は不可
実 体 審 査	有り	なし
権 利 存 続 期 間	出願日から 20年	出願日から 10年
出 願 時 費 用	出願手数料 14,000円	出願手数料 14,000円
登 録 時 費 用	特許料(3年分一括納入) (2,100円 + 200円 x 請求項数) x 3年分	出願時に3年分登録料を納付 (2,100円 + 100円 x 請求項数) x 3年分
そ の 他 の 費 用	出願審査請求手数料 138,000円 + 4,000円 x 請求項数 (平成31年4月1日以降出願分) 118,000円 + 4,000円 x 請求項数 (平成31年3月31日以前出願分)	実用新案技術評価の請求手数料 42,000円 + 1,000円 x 請求項数
権 利 登 録 に 必 要 な 時 間	最短:出願、早期審査で 6~10ヶ月 最長:審査請求期間 3年 、 ファーストアクション 24月	約半年
権 利 行 使	出願公開の書面を提示した以降の実施に対して、補償金請求権を有する。補償金請求権の行使は、特許登録後です。	実用新案技術評価書を提示して警告した後でなければ権利行使ができない。(実用新案法第29条の2)
無効な権利を行使・警告した場合		権利行使・警告した後で、実用新案登録無効審判によりその実用新案権が無効になった場合、その権利行使・警告によって相手方に与えた損害を賠償する責任を原則として負わなければならない。(実用新案法第29条の3)

実用新案登録された身近な商品

シャチハタ工業の『スタンパー』実案第 1120473 号 (実公昭 50-024814)

皆さんの身の回りに数個はあるシャチハタ印の実用新案です。

ハシ・コーポレーションの『コインカウンタ』実案第 1966971 号 (実公平 04-031645)

コンビニエンス・ストアの元店長さんが、小銭(硬貨)の計算に苦労した体験から生まれた実用新案です。

王子ティッシュの『ティッシュペーパー用箱』実案第 18340033 号 (実公平 02-001272)

(株)ネピアの前身である王子ティッシュ販売(株)の実用新案です。使用後に円弧状のミシン目に指を突っ込み、箱を広げて、スムーズに畳めるようにしたものです。

花王の『クイックルワイパー』実案第 2055025 号 (実公平 06-21421)

テレビで宣伝されている清掃用具。お年寄りや子供でも簡単に使える構造が消費者に受け入れられ、大ヒット商品になりました。

出典：日本弁理士会：<https://www.jpaa.or.jp/webbook/hit30/html5.html#page=5>



上海事務所
所長
山下 一輝

筑水农机（常州）有限公司

筑水农机（常州）有限公司は、福岡県うきは市に本社がある「キャニコム（株式会社筑水キャニコム）」の中国子会社である。2010年12月に江蘇省常州市にて開業し、主に農業用運搬車・噴霧機、草刈機の製造と販売を行っている。現在は運搬機を中心に活動を広げ、同機械は主に果樹園や山間地で使用されている。

進出の経緯

進出した2010年前後は、中国が「世界の工場」として世界からも注目され、多くの企業が中国へ進出した時期である。当時、本日もグローバル展開を強く推し進めていた時期でもあり、経済成長を続ける中国市場に進出することでグローバル展開を加速させていこうという考えの基、進出を決めた。

しかし、広大な中国において新しく市場を形成していくという事は簡単な事ではなく、非常に苦労をしたとのこと。

当初、投入した製品「クローラ式運搬車（収穫した作物や肥料、土砂や木材等重量のあるものを運搬する機械）」は、従来中国市場に存在しない商品だったため、農業機械展示会などを通じ、製品そのものを広く認知してもらう事から始めた。しかし、客からは「便利だけど高すぎるから買えない」「補助金が付かない（から高い）」「受ければ買って良い」といった声が多く聞かれた。



機器についての協議の様子

こういった声に対し、同社内でも「安いものありきの《ものづくり》ではキャニコムらしさを出せない」「いずれ模倣品が出現した時に価格競争に巻き込まれ、撤退を余儀なくされる」「何をもって高いと言われるのかという納得できない」といった中国での展開を疑問視するような意見も出ていた。

一方、当時の中国は、50kgを超える収穫物を人力で運んでいる現実もあった。特に山間部では整備された道が無い事も多く、農家にとって運搬作業は過酷で危険が伴う作業になる。

そこで同社は「製品そのものを売る」ことから「農家の方々が安全に効率よく作業が出来る仕組みを作る」ことへ方針転換した。

まずは農場内での運搬作業にとって安全な環境を整えるべく、道を整備することから始めた。

どの場所にどういった程度（道幅、傾斜角）の道を整備することが農家にとってより安全で効率的な運搬作業に繋がるか、後々必要となるであろう農業用機械の使用も想定し、地元政府や農家の方々と話し合いを進めながら、地元の協力を経て道を整備していった。

その結果、同社の運搬車を使用することで安全かつ効率的な運搬作業に繋がることへの理解を得られ、製品の価格を下げることなく販売することに成功した。

次に行なったのが、「現地のためのものづくり」である。キャニコムは世界各地で顧客の「ぼやき」=「困りごと」を拾い、その顧客のための「ものづくり」を進めている。



オフィスの様子

一顧客の満足度を高めるべく開発を進めていけば、現地には同様な悩みを抱える方が多く、結果として現地に合った製品が造り上げられる事になるとのこと。

また、そこで「ぼやき」をつぶやいたお客様は、自身のぼやきが製品に反映されることで製品に対する想いを深めるようで、後に会社にとって大きな支援者になってくれるようだ。

中国でも開発担当者と営業担当者がペアとなり現地に赴き、現地の「ぼやき」を既存の製品に反映させていくことを行っている。

今後の展望



工場内の様子

同社の今後について代表の包行氏は「日本で培った『すべてはお客様のために』の精神で、『お客様に喜ばれるものづくり』が出来れば、国や業種は関係なく事業は広げていけると考えている。共に働く仲間たちとこの理念を共有し、商売を広げていく事で中国に貢献していきたい。」と力強く話す。

中国という世界最大級の市場での更なる飛躍を目指し、商品ラインナップの充実を図っていき、新しい市場の取込みにも積極的にチャレンジしていくとのこと。

徹底した顧客視線で製品を開発・改良し続け、現地からの信頼を獲得し成長し続ける同社の今後の取り組みに注目していきたい。

店舗名：筑水农机（常州）有限公司

責任者：包行 良光

店舗所在地：江蘇省常州市武进经济开发区兰香路9号

TEL：(+86)519-8918-0222

Email：k_iwashita@canycom.co.jp

URL：http://www.canycom.cn/

従業員数：30名

事業内容：産業機械の製造及び販売

価格と消費



株式会社ビスネット
代表取締役
久留 百合子

10月から消費税がアップ。3%→5%→8%そして今回10%に。これまでの2%アップか、3%アップかというより、価格に1割の消費税を加えた値段を払うというのは、少し重く感じる方も多いのではないのでしょうか。

勿論、軽減税率やポイント還元など、消費が落ち込まないように考えられてはいますが、今回は10月からのアップに思ったよりも駆け込み需要が起こらなかったように感じました。

家や車など高額商品は9月までに買おうという動きは見られましたが、その他の日用品や衣類の駆け込み需要は思ったほどではなく、私は消費者が相対的に物を買わなくなってきているのではないかと見ています。

本来商取引というものは、需要と供給のバランスで価格が決まっていたのですが、ブランドという価値や広告宣伝費やその他の付加価値な

どが上乗せされた価格も登場してきました。

かたや生産の件費を安くあげたり(海外で生産するなど)、AIを利用することによってコストを下げ、低価格商品が広がってきました。

価格競争でしのぎを削り、疲弊して立ち行かなくなった企業も出てきています。

消費者にとって、同じ商品であれば安い方がいいのは分かりますが、消費者が物を買うまでには当然ながら生産から物流、店舗設営、人件費などなどそれ相応のコストがかかっています。

「フェアトレード」という言葉を聞かれたことがあるのでしょうか。適正な労働環境や開発途上国の環境なども守った取引のことを言います。劣悪な環境で不当に安い賃金で物を作り、それを消費者が安いからと言って買うことをやめましょう、という運動が始まっています。

今回の消費税増税で、勿論無駄な物は買う必要はありませんが、極端に財布を締めるのではなく、消費税が有効に使われているかどうかを注視しながら、適正に消費をし、お金を回していくことが経済の活性化になるのではないのでしょうか。

経営を見る 女性の目

働き方改革でつくる 新時代の企業価値 ②



株式会社ヒロインコンサルティング
代表取締役/中小企業診断士
吉武 知美

すでに法改正に伴う有給休暇取得推進や時間外労働の削減を行っている企業の現場からは時折、「会社としての方針は理解できるけれども、現場としては残業せざるを得ないし有休も取れる状況にない。目の前に業務が残っているのに…」という声が聞こえてきます。これまでの業務を同じようにやって時間だけ制限されれば、当然これまで通りの成果はあげられず結果的に業務が回らなくなってしまいます。単に業務を調整し、休める日に休んでもらうというやり方では限界があるのです。そこで、業務効率化の具体的な取り組みとしてまずご紹介したいのは、業務の「排・結・交・簡」探しです。

業務改善の最初のステップは、今やっている業務を一度すべて洗い出すことです。その上で、『排』…排除できないか(その業務は本当に必要か)、『結』…結合できないか(バラバラに行っていることで非効率になっている業務があればまとめできないか)、『交』…交換できないか(順番を入れ替えた方がスムーズに進む業務はないか)、『簡』…簡単にできないか(複雑な手順を踏んでいる業務があるなら手間を省きシンプルにできないか)という4つの視点で見っていきます。日頃行っている業務について必要かどうかを改めて検討し、不要なものは廃止。必要なものについては簡素化、平準化、自動化を行う。自身が行っている業務を細かく思い返したり見える化する機会というのは意外とないものです。しかし、日常的に遂行している業務の必要性や意義を確認すると、そこには沢山の業務効率化のヒントが隠されています。

半世紀で加入企業 **100万社** 以上の実績！

退職金は、国がサポートする **中退共制度** をご活用ください。

国の制度だから

安心

国から掛金の助成を受けられます

社外積立だから

簡単

従業員ごとの納付状況や退職金試算額をお知らせします

掛金は全額非課税だから

有利

節税に加え、手数料もかかりません



加入範囲、
広がっています！

事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も、一定の要件を満たしていれば加入できます。

詳しくは ▶ **中退共** **検索**

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう
略称：中退共

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211
<http://chutaikyo.taisyokuin.go.jp/>

65歳超雇用推進助成金のご案内

65歳超継続雇用促進コース

65歳以上への定年の引上げ、定年の定め廃止、希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入のいずれかの措置を実施する事業主の皆様を助成します。

主な支給要件

- ・労働協約または就業規則で定めている定年年齢等を、過去最高を上回る年齢に引上げること
- ・定年の引上げ等の実施に対して、専門家へ委託費等の経費の支出があること。また、改正後の就業規則を労働基準監督署へ届け出ること
- ・1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者が1人以上いること
- ・高齢者雇用推進者の選任及び高齢者雇用管理に関する措置^(※1)の実施

支給額

- ・定年の引上げ等の措置の内容、60歳以上の被保険者数、定年等の引上げ年数に応じて5万円から160万円(ただし1事業主あたり(企業単位)1回限り)

高齢者評価制度等雇用管理改善コース

高齢者の雇用管理制度を整備するための措置(高齢者雇用管理整備措置)を実施した事業主の皆様を助成します。

平成31年4月1日より開始した新しいコースです。

措置^(注1)の内容

- ① 高齢者の能力開発、能力評価、賃金体系、労働時間等の雇用管理制度の見直しもしくは導入
- ② 法定の健康診断以外の健康管理制度(人間ドックまたは生活習慣病予防検診)の導入

(注1) 措置は、55歳以上の高齢者を対象として労働協約または就業規則に規定し、1人以上の支給対象被保険者に実施・適用することが必要。

支給額

支給対象経費^(注2)の60% \langle 75% \rangle 、ただし中小企業事業主以外は45% \langle 60% \rangle

(注2) 措置の実施に必要な専門家への委託費、コンサルタントとの相談経費(経費の額に関わらず、初回の申請に限り30万円の費用を要したものとみなします。)

【 \langle 】内は生産性要件^(※2)を満たす場合】

高齢者無期雇用転換コース

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換した事業主の皆様を助成します。

申請の流れ

- ① 高齢者雇用推進者の選任及び高齢者雇用管理に関する措置^(※1)を実施し、無期雇用転換制度を整備
- ② 転換計画の作成、機構への計画申請
- ③ 転換の実施後6ヶ月分の賃金を支給
- ④ 機構への支給申請

支給額

- ・対象労働者1人につき48万円(中小企業事業主以外は38万円)
- ・生産性要件^(※2)を満たす場合には対象労働者1人につき60万円(中小企業事業主以外は48万円)

お問合わせや申請は、下記福岡支部までお願いします。そのほかに必要な条件、要件等もございますので、詳しくはホームページ(<http://www.jeed.or.jp>)をご覧ください。



独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構
福岡支部 高齢・障害者業務課
TEL: 092-718-1310

高齢者雇用管理に関する措置^(※1)とは

- (a)職業能力の開発及び向上のための教育訓練の実施等、(b)作業施設・方法の改善、(c)健康管理、安全衛生の配慮、(d)職域の拡大、(e)知識、経験等を活用できる配置、処遇の推進 (f)賃金体系の見直し、(g)勤務時間制度の弾力化のいずれか

生産性要件^(※2)とは、「助成金の支給申請を行う直近の会計年度における「生産性」が、その3年度前に比べて6%以上伸びていること(生産性要件の算定対象となった期間中に、事業主都合による離職者を発生させていないこと)」が要件です。(企業の場合)

生産性 = 営業利益 + 人件費 + 減価償却費 + 助産・不動産賃借料 + 租税公課
雇用保険被保険者数

消費税価格転嫁等総合相談センター(総合相談センター)

7月22日からフリーダイヤル スタート!!

総合相談センターは、内閣府が設置している政府共通の相談窓口です。

総合相談センターでは、以下のような相談を受け付けています。

- 転嫁に関するお問い合わせ
- 消費税の総額表示に関するお問い合わせ
- 軽減税率に関するお問い合わせ
- 広告・宣伝に関するお問い合わせ
- 便乗値上げに関するお問い合わせ
- 価格設定ガイドラインに関するお問い合わせ

● IP電話を含む固定電話からおかけの場合 ●



0120-200-040

● ナビダイヤル(通話料金がかかります。) ●

0570-200-123

受付時間：9時～17時(土日祝日・年末年始を除く) **令和元年9月・10月の土曜日も受付**

メール(ホームページ上の専用フォーム)

URL <https://www.tenkasoudan.go.jp/> (24時間受付)

消費税価格転嫁等対策に関する情報については、以下の内閣府ホームページ「消費税価格転嫁等対策」をご覧ください。URL <https://www.cao.go.jp/tenkataisaku/index.html>

消費税軽減税率電話相談センター

(軽減コールセンター)

0120-205-553

【受付時間】9:00～17:00(土日祝除く。)

※令和元年9月及び10月は土曜日も受け付けています。

消費税の軽減税率制度に関する一般的なご質問やご相談を受け付けています。
音声ガイダンスに沿ってお知りになりたい内容の番号を選択してください。

軽減税率が適用される
品目が知りたい方

「1」

帳簿・請求書などの
書き方が知りたい方

「2」

その他の軽減税率
制度について知りたい方

「3」

税務署での面接による個別相談(関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談)を希望される方は、あらかじめ電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。ご予約の際は、最寄りの税務署にお電話いただき、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。



QRコードから
特設サイトへ

軽減税率制度に関する情報については、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

〈令和元年8月〉国税庁



福岡県信用保証協会

信用保証協会とは

中小企業の ベストパートナー

県内中小企業の4割以上が
信用保証を利用しています！！



公的な 保証人

中小企業の皆さまが金融機関から
事業資金を借入する際に
「公的な保証人」となり、皆さまの
資金調達をサポートします。



ニーズに応じた 資金調達が可能

創業資金や事業拡大資金、
経営安定のための資金など、
多様な資金ニーズに
お応えします。

経営支援の 取り組み

中小企業の経営課題に
応じた各種支援を
専門家と一緒に
取り組んでいます。



※審査の結果、ご希望にそえない場合がございます。

【お問い合わせ先】

お客様相談フリーダイヤル

0120-112-249

■本所営業部：092-415-2601
■大濠支所：092-734-5923
■北九州支所：093-551-2634

■久留米支所：0942-38-1022
■筑豊支所：0948-22-3585
■大牟田支所：0944-52-6011

福岡県信用保証協会

検索

<http://www.fukuoka-cgc.or.jp/>

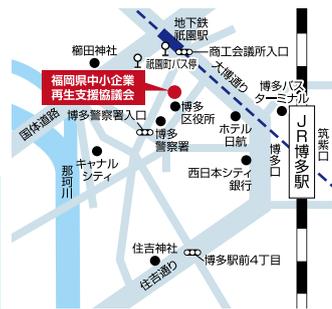


経営の先行きに不安を感じたら ご相談ください！ 経験豊富な専門家が ご相談に応じます。

福岡県中小企業 再生支援協議会

中小企業の「事業再生」を
支援する公的機関です。

事前
予約制 相談無料・秘密厳守
お気軽にご相談ください



具体的なご相談事例

売上げが大幅に減少し、経費削減が追いつかない。資金繰りも苦しくなり、借入金返済の条件変更を検討している。金融機関にどのように説明し相談すればよいか？

今後の事業承継を見据えて、現在の会社の状況を客観的に診断してもらいたい。承継までに会社を立て直す計画をしっかりと練って、次期後継者候補に継いでもらえる会社になりたい。

取引金融機関が、追加融資や折り返し融資になかなか応じてくれなくなった。

過去の過大な設備投資や不動産投資により借入金
が膨らみ、現在の金利負担が重すぎる。

すでに借入金返済の条件変更を行っているが、金融機関から事業改善計画を求められている。事業計画策定のポイントについて教えてほしい。

相談無料・秘密厳守
お気軽にご相談ください



※融資の斡旋は行っていません。あらかじめご了承ください。

お問合せ先

福岡県中小企業再生支援協議会

〒812-0011
福岡市博多区博多駅前2丁目9番28号
福岡商工会議所ビル9階

TEL 092-441-1221
FAX 092-441-1222

http://www.fukune.or.jp/keis sodan/saisei_shien/

福岡県中小企業再生支援協議会

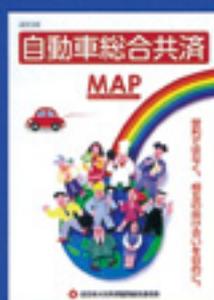
検索

■相談時間 午前9時～午後5時まで(土日休日を除く)

火災共済の商品ラインナップ

共済でさまざまな安心をひとつに
営利ではなく、相互の助け合いを目的に。

自動車総合共済MAP



カーライフをサポート！

- 手頃な掛金で補償は充実！
- 早く親身な事故処理サービス
- 事故現場サポート
- 故障トラブル時のロードサービス
- 健康医療の無料相談サービス

火災共済



安心を繋げて築く助け合い

- 店舗・事務所などへの補償に
- 総合火災共済
火災・落雷・爆発・風災・水濡れ等々
 - 普通火災共済
火災・落雷・爆発・風災

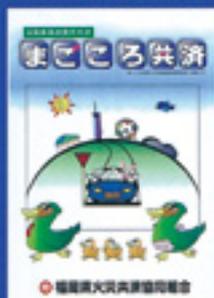
新総合火災共済



幅広い内容で手厚くサポート

- 補償の内容で選べる4タイプ
- A: 火・雷・爆の基本保障
 - B: 風・ひょう・雪の災害にも安心補償
 - C: 水濡れ・盗難にも備えた補償
 - D: 洪水など水災にも備えた充実補償

まごころ共済



”もしも”の不安癒します

万が一の事故の際に必要な
お見舞い費用や香典料などを
まごころ共済でサポート！
まごころ共済は火災共済独自商品！
掛金は軽：6600円 普：11100円

休業対応応援共済



事務所の”災害”備えていますか

災害で建物が損害を受けて休業を
余儀なくされた場合の事業再開を応援！

- 地震噴火津波も補償！
- 共済金は契約者様が設定可
- 掛金は非耐火建物6,081円～から！

傷害総合保障共済



幅広い補償と健康サービスで手厚く

- 小さな負担で大きな安心！
- しっかり補償
- ケガや病気はもちろん、要介護まで
- 健康支援サービスで24時間安心！
- 掛金は月々1,000円～から



当組合は「相互扶助」の精神のもと中小企業者の皆様の
安心・安定のため、昭和29年「営利を目的としない共済組合」
として設立されました。

現在では約180箇所の代理所を通じて、
(県下の商工会議所・商工会・各種組合など)
共済制度の普及に努めております。

福岡県火災共済協同組合

福岡市博多区吉塚本町9-15
福岡県中小企業振興センター8階
-TEL：092-622-8071
-FAX：092-622-8838
<http://fkyosai.com/>

WEBで検索 **県火災共済**

[Z18B]

ファビルスはひとつ先の快適環境をめざします。



創業60周年

昭和33年からビルメンテナンス業務の普及、拡大に取り組んでまいりました。

ファビルスでは、一緒に安全・安心・快適の空間づくりをしていただける方を必要としています。詳しくはホームページをご覧ください。



株式会社ファビルス
〒812-0011

福岡市博多区博多駅前1丁目1番1号（博多新三井ビル12F）
TEL 092-431-4611 FAX 092-481-2317

ビル管理・マンション管理業



C 清掃
LEAN SERVICE

E 設備
ENGINEERING SERVICE

S 警備・受付
SECURITY SERVICE

M マンション管理
MANSSION MANAGEMENT



【事業内容】

- 建物施設・設備 保守管理業務
- 特殊機械設備 保守管理業務
- 清掃業務
- 施設警備業務
- 受付業務
- 空港旅客サービス
- 空港保安警備業務
- 建築工事
- その他の業務

- (電気・空調・衛生・搬送・消防設備管理、危険物貯蔵所管理 他)
- (搬送設備・自動倉庫設備管理、セキュリティ用特殊機械設備管理 他)
- (日常・定期・特別清掃業務、害虫防除、各種水槽清掃 他)
- (建物施設警備、航空機監視業務 他)
- (受付業務、接遇業務、メール室業務 他)
- (ラウンジ業務、乗継案内、電動カート、手荷物宅配取次業務)
- (ハイジャック防止検査、従業員検査、受託手荷物検査)
- (リフォーム・外装・内装・塗装工事、各種設備工事 他)
- (マンション管理、施設管理、省エネ、植栽管理 他)

ANAスカイビルサービス株式会社

〒144-0041 東京都大田区羽田空港3-5-10

【お問合せ先】

受付時間	9:00 ~ 18:00 (土日祝、年末年始を除く)
サービス・見積	経営企画部営業統括課 03-6700-2805
採用	ビジネスセンター 03-6700-2808



ビジふくおか



編集・発行 / (公財) 福岡県中小企業振興センター

毎月1回10日発行 第210号 通巻534号
〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9番15号 福岡県中小企業振興センタービル
URL <http://www.joho-fukuoka.or.jp/> E-mail info@joho-fukuoka.or.jp
TEL (092)622-5432 FAX (092)624-3300
発行日 / 令和元年10月10日 印刷所 / 佐伯印刷株式会社